弘前城加わ与版

Vol.3 [令和4年8月31日]

史跡・弘前城跡では、令和3年度より弘前城三の丸追手門と二の丸南門の保存修理工事が始まっており、今後も重要文化財建造物や橋などの修理を計画しています。弘前城跡で行う文化財の修理情報を、「弘前城かわら版」として随時発行します。

二の丸南門・三の丸追手門の鯱(しゃち)

1.鯱とは?

「鯱」とは、虎に似た頭、背の鋭いトゲ、魚に似た形、空に向かって反り返る尾を特徴とする、想像上の海獣です。寺院や城にある建造物屋根の大棟の両端に、火除けのまじないとして付けられており、「しゃちはこ」とも呼ばれます。鯱は海に住むとされていることから、口から水を出し、火を消してくれると信仰されてきました。



【二の丸南門北側の鯱】



【二の丸南門北側の鯱木部】

2.弘前城の鯱

弘前城跡に残る城門の屋根は、木製の屋根に銅板をかぶせた「銅瓦葺(どうかわらぶき)」であり、鯱も同様に、木製の下地に銅板をかぶせた構造になっています。

修理の前に、木部の状態を確認するため銅板を剥がしたところ、二の丸南門の鯱の木部は2点とも良好な状態だったため、部分補修を行い、再び屋根上に戻すことになりました。一方、三の丸追手門では、片方の鯱〈東側〉の木部が傷んでおり修理が難しいため、職人が新たな木材で一から彫り出し、同じ形状の鯱を作ります。

3.二の丸南門の鯱







【二の丸南門北側の鯱 胴部墨書】

二の丸南門には記録上4回の修理歴があり、昭和33年〈1958〉の修理の前は、江戸時代の明和3年〈1766〉までさかのぼると考えらえてきました。しかし、今回の修理で鯱を解体したところ、北側の鯱は頭部と胴部で別々の部品となっており【上の写真】、胴部に昭和33年よりも古い時期の墨書を確認しました【上の写真・右】。年号は昭和33年の修理で失われていましたが、「青森県弘前市」と記されていることから、市制施行により「弘前市」が誕生した明治22年〈1889〉4月1日以降にも修理が行われたと考えられます。記録には残っていない修理が明らかとなったため、今後改めて文献等の調査を進めていきます。

4.三の丸追手門の鯱

三の丸追手門の東側の鯱【右の写真・上】は、過去に修理されていたものの木部の腐食が著しく、修理するのは難しいため新調することになりました。ただし、この鯱には江戸時代からの部品が使われていると思われるため、歴史資料として保存・活用する予定です。

新しい鯱は、杉材で作ります。杉の角材 【右の写真・下】から職人が造形を彫り出 した後、銅板を巻いて鯱が仕上がります。



【三の丸追手門東側の鯱を新しく作る】

【発行】弘前市都市整備部公園緑地課弘前城整備活用推進室

住所:青森県弘前市大字下白銀町1番地

電話:0172(33)8739 FAX:0172(33)8799 E-mail:kouen@city.hirosaki.lg.jp